

令和8年度

茨木市

期間限定実施
(R8~R11)

障害福祉サービス事業者等 従業者研修費用補助金のご案内

研修・試験の費用を**75%**補助します！

<補助対象者>

市内の障害福祉サービス等事業者

<補助対象研修・試験>(全11種類)

- ・強度行動障害支援者養成研修
- ・喀痰吸引等研修
- ・介護職員初任者研修 など

<補助対象経費> ※事業者負担分に限る

- ・研修受講料(教材費、実習費含む)
- ・試験受験料

<補助金額>

補助対象経費(上記)の75パーセント
※1研修・試験あたり上限5万円

<補助対象事業期間>

令和8年4月1日~令和9年3月15日

※上記期間外に実施される研修・試験は補助対象となりません。

<申請期間>

令和8年5月1日~令和9年3月31日

※予算上限に達した場合は受付を終了します。



補助金申請は
研修受講後でOK

人材確保・育成・
定着を支援します！



補助対象者

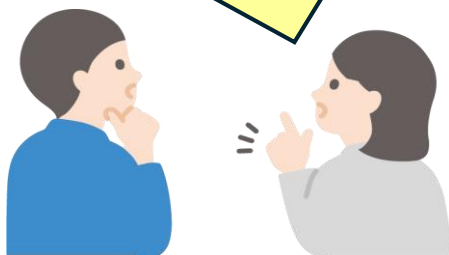
問合せ先 **障害福祉課**
申請先 **発達支援課**

対象事業種別	対象事業
障害福祉サービス事業	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援、就労継続支援B型、自立生活援助、共同生活援助
地域生活支援事業	移動支援、日帰りショートステイ
相談支援事業	特定相談支援、障害児相談支援
障害児通所支援事業	児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援

補助対象研修・試験

No.	研修・試験	No.	研修・試験
1	強度行動障害支援者養成研修	7	障害者居宅介護従業者基礎研修
2	行動援護従業者養成研修	8	居宅介護職員初任者研修
3	喀痰吸引等研修	9	介護職員初任者研修
4	医療的ケア児等支援者養成研修	10	介護福祉士実務者研修
5	重度訪問介護従業者養成研修	11	介護福祉士試験(国家試験)
6	同行援護従業者養成研修		

スキルアップできるし、
加算もとれるよ！



申請方法等の詳細
は市HPで確認して
ください！



【問合せ先・申請先】

障害福祉課 (市役所南館 2階17番窓口)
072-655-2758 syogaiukushi@city.ibaraki.lg.jp

発達支援課 (市役所南館 3階20番窓口)
072-620-1633 hattatsu@city.ibaraki.lg.jp